

平 成 1 8 年 度

中山間地域等直接支払制度の取組事例

平成19年 6 月

農林水産省農村振興局

目 次

1. 機械・農作業の共同化を目標としている事例

- 16集落の地区協議会による集落協定と営農組織育成（山口県^{しものせきし}下関市^{うつい} 内日） 2

2. 高付加価値型農業の実践を目標としている事例

- 高付加価値型農業の実践と学校教育との連携（埼玉県^{よりいまち}寄居町^{ちゅうげんだいら} 中間平） 4
- 特産品「雪太郎大根」を活かした集落独自の活性化戦略（新潟県^{じょうえつし}上越市^{うつのまた} 宇津俣） 6

3. 地場産農産物の加工・販売を目標としている事例

- 規格外米を利用した地場産農産物の付加価値の向上（北海道^{しんとつかわちやう}新十津川町^{みなみかげつ} 南花月） 8
- 集落全体で生産・加工・販売（鳥取県^{ちづちやう}智頭町^{おくにし} 奥西） 10

4. 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例

- 認定農業者の育成と、小学校体験農園を設置（和歌山県^{たなべし}田辺市^{いなり} 稲成） 12

5. 担い手への農地集積等を目標としている事例

- 農作業受委託型による集落営農の向上（大分県^{たけたし}竹田市^{かみたぎたひむき} 上田北日向） 14

6. 都市住民等との交流を目標としている事例

- 都市住民との交流による集落の活性化（長野県^{たてしなまち}立科町^{どとお} 土遠） 16

7. NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例

- 日本一の桜の島を目指し植樹活動（愛媛県^{まつやまし}松山市^{おばま} 小浜） 18

8. 農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例

- 法人化とともに高付加価値型農業を目指す胡桃集落（富山県^{ひみし}氷見市^{くるみ} 胡桃） 20

9. その他、取り組みに特徴のある事例

- 隣接集落と連携した巨大古木蘇生延命治療（岩手県^{おうしゅうし}奥州市^{くぼ} 久保） 22
- 特産品「しおやもも」の生産拡大と獣害対策（岐阜県^{たかやまし}高山市^{しおや} 塩屋） 24

<機械・農作業の共同化を目標としている事例>

○ 16 集落の地区協議会による集落協定と営農組織育成

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					山口県下関市内日					
協 定 面 積 76ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		水稲・野菜								
交 付 金 額 1,602万円		個人配分							50%	
		共同取組活動 (50%)		担当者活動経費					2%	
				農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の経費					2%	
				共同機械購入にかかる積立・繰越					46%	
協 定 参 加 者		農業者135人								

2. 集落マスタープランの概要

内日地区が抱える高齢化及び担い手不足等の諸問題に対応するため、本制度が第二期対策へ移行したことを機に、内日地区16集落が一本化し、「内日地区中山間振興協議会」を設立し、地域の連携を図るとともに内日地区全体の農用地維持管理と作業受委託組織の構築を目指すこととしている。

○五年間の目標

- ・生産性・収益向上に向け、共同利用機械を購入し、農作業共同化推進。
- ・協定の農地7.6haの共同化（10%の増加）
- ・地域の担い手である「豊田めぐりサービス」（第三セクター）へ病虫害防除作業を委託推進。
- ・協定の農地7.6haの農作業委託（10%の増加）

また、耕作放棄地の防止、水路・農道の管理、周辺林地の下草刈り、景観作物の作付を集落単位で活動を継続し、維持管理が困難な農用地等が発生した場合には、地域が連携して維持管理を実施。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田76ha）	周辺林地の下草刈り （年1回，3集落）	機械・農作業の共同化 （目標7.6ha）
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 年1回 清掃 草刈り ・道路 年1回 草刈り	景観作物作付け （景観作物としてコスモス・ヒマワリ・レンゲを作付，13集落）	担い手への農作業の委託 （第三セクターに病虫害防除作業を30.7ha委託。目標38.3ha）
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 （年1回及び随時） 鳥獣害防止対策（防護柵の維持管理）		
共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

下関市内日地区は、前対策では14集落（15協定）が個々に協定を締結し、制度に取り組んでいたが、農業従事者の高齢化の進行、担い手不足等の諸問題を抱えていた。そのような中、新たな対策からは内日全体での大型共同機械購入による農作業共同化に向けた取り組みを行う気運が高まり、前期対策未取組集落も加わり16集落が一本で協定を締結し、「内日地区中山間振興協議会」を設立している。

現在、共同取組活動である農地の保全や農作業の集積、委託を進めつつ、協議会で営農体制の整備や共同機械の導入などについての協議を重ねている。

今後、内日地区全体でのフォロー活動や、営農組織育成に向けた活動をさらに充実したものとし、内日地区ぐるみでの集落営農組織の構築に向け、尽力していく予定である。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 農地の作付状況及び鳥獣害防止柵設置予定箇所を記載。
- ・ 本マップを活用し、共同機械の利用計画、担い手への農作業委託箇所を検討。



共同作業（農道の草刈り）



共同作業（水路の草刈り）

【平成21年度までの取組目標】

- 大型機械の購入・共同利用による刈り取り作業の共同化
（当初 実績なし 目標 7.6ha（協定農用地面積の10%））
- 担い手への農作業委託
（当初 30.7ha 目標 38.3ha（新たに取組面積を協定農用地面積の10%以上増加する））

<高付加価値型農業の実践を目標としている事例>

○高付加価値型農業の実践と学校教育との連携

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	埼玉県大里郡寄居町 中間平 おおさとぐんよりいまち ちゅうげんたいら			
協 定 面 積 7.2ha	田	畑 (100%) 果樹・野菜	草地	採草放牧地
交 付 金 額 25万円	個人配分			48.6 %
	共同取組活動 (52.4%)	役員手当		7.0 %
		マスタープラン実践活動経費		28.0 %
		農用地維持管理経費等		17.4 %
協 定 参 加 者	農業者 7人			

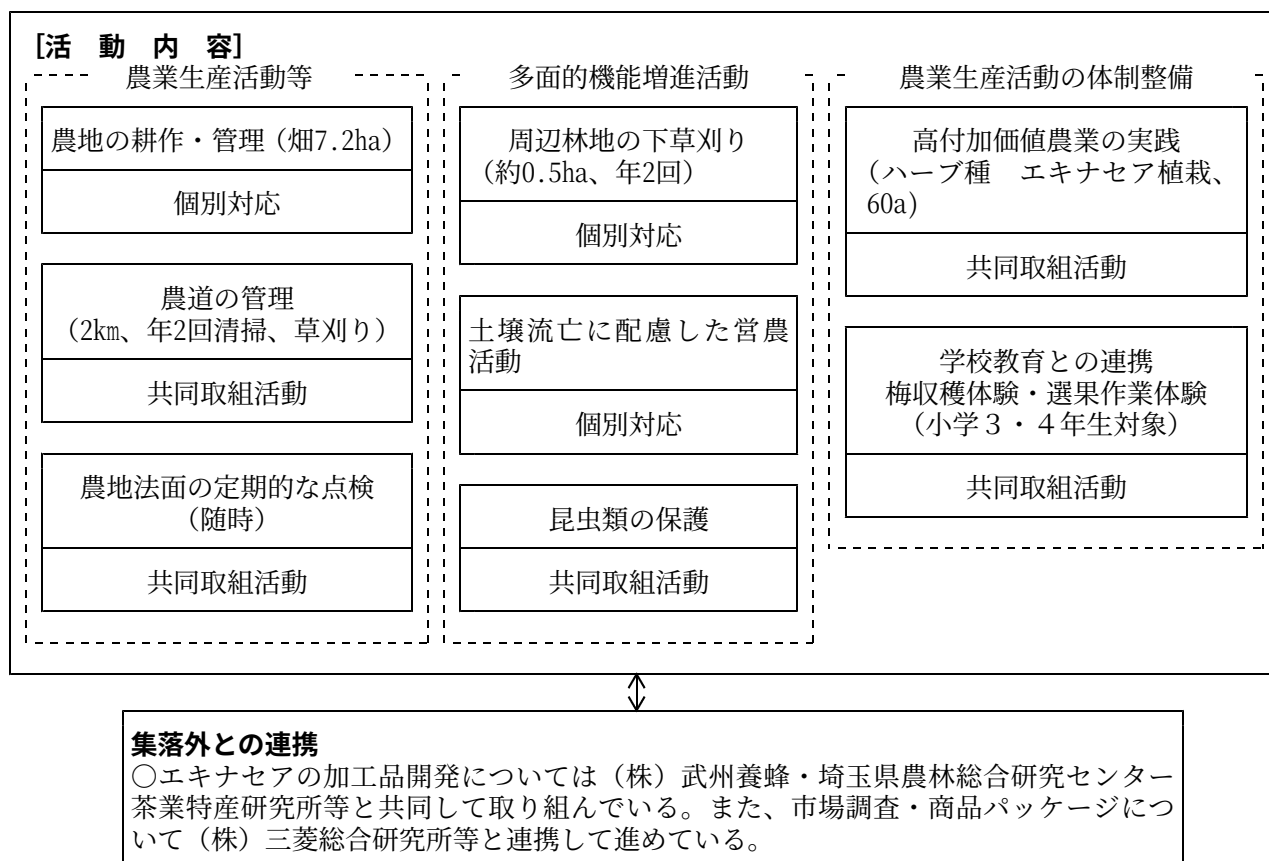
2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

高付加価値農業の実践活動により導入する新規作物「エキナセア」の栽培や加工品の販売を展開し、拡大普及を推進する。さらに対象地域の梅林において地域の小学生に収穫体験などをしてもらい学校教育との連携も図る。

(2) 5ヶ年計画

エキナセアが成熟するまでの3年間、栽培管理方法を研究し、町主催のイベント等に集落として参加し、PR活動を展開するとともに、他集落へ栽培普及の働きかけを行う。



3. 取組の経緯及び内容

新対策の取組活動を検討していた時に、町内の「エキナセア（欧州でインフルエンザや風邪の予防薬として人気の高いキク科ハーブ）」栽培農業者から、新たに取り組めないか申し出があった。特産品として有望なため集落協定として取り組んでいくこととし、共同作業ほ場を設定して無農薬・無化学肥料で栽培している。集落に多くある梅の加工等で以前から関係のあった企業・研究機関と連携して新たにエキナセアを利用した特産品の開発に取り組んでいる。

また、梅林では地元小学校の3・4年生児童を対象とした、梅の収穫・選果作業体験を行っている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

緑色＝農地

紫色＝宅地

赤色＝道路、町有地

赤斜線＝エキナセアほ場

青斜線＝収穫体験ほ場

農道改良W＝2 m

L＝96 m



エキナセアほ場



開発したエキナセア茶とジャム

【平成21年度までの取組目標】

- 高付加価値農業の実践（エキナセアの栽培 60a）
- 学校教育との連携（収穫体験の実施）

<高付加価値型農業の実践を目標としている事例>

○特産物「雪太郎大根」を活かした集落独自の活性化戦略

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県上越市 宇津保 じょうえつし うつのまた			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
22.9ha	水稲			
交 付 金 額	個人配分			49%
487万円	共同取組活動 (51%)	役員手当		2%
		将来像実現活動経費		19%
		水路・農道維持管理		13%
		災害・用水・農業機械購入積立金等		17%
	加算措置（法人設立加算）			
協 定 参 加 者	農業者 22人、生産組織1組合、水利組合2、農業生産法人1			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

宇津保生産組合の体制強化のため、法人化（18年4月に農事組合法人「雪太郎の郷」を設立）し、他の認定農業者2名とともに農地利用集積を進める。また、女性が就農しやすい体制をつくり、地位向上を図る。10年後を見据え、農業後継者の育成、高齢化社会に対応した福祉サービス（冬期の除雪ボランティア等）及び若者の定住化を促進するための体制を確立する。

(2) 5年間の活動目標等

法人を含む認定農業者3名への農地利用集積、水稲、野菜（だいこん等）、加工品を組み合わせた複合経営による所得向上、新規就農者の育成及び地域への定住化を進める。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田22.9ha)	体験農園及び体験民宿等の実施 ・特産「雪太郎大根」を活かしたイベント、農作業体験等の実施	地場産農産物の加工・販売 ・特産「雪太郎大根」の生産規模拡大 ・加工品「雪太郎ジャム」等の販売拡大
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路、農道等の保全・管理 (年4回実施)		
共同取組活動		
農地法面の定期的な点検	担い手への農地集積 ・農事組合法人を中心とした担い手への農地集積	新規就農者の確保 ・新規就農者の育成(1名)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

当集落では、任意組織「宇津保生産組合」による集団転作、機械の共同利用及び作業受託活動を行ってきたが、農業従事者の高齢化や米価下落等により、耕作放棄地の増加、

農業所得の減少が課題となり、集落全体を活性化する必要に迫られていた。このため、集落の特産品づくりを検討し、高冷地を活かした「大根づくり」を行うようになり、平成9年には新潟県の「一村一価値づくり事業」で大賞を受賞したことを契機に、地域に伝わる民話「雪太郎伝説」にちなんで、当地域で生産する大根を「雪太郎」と名付けた。

本制度では、生産組織の法人化（18年4月に農事組合法人「雪太郎の郷」を設立）と当該組織を中心とした水稻、野菜及び加工品を組み合わせた複合経営による所得向上を進めている。

なお、雪太郎大根の生産及び加工については農事組合法人の構成員のうち、女性を中心に取り組んでおり、17年には雪太郎大根の生産量が70t、売り上げ350万円となっている。地元市場に出荷するほか、独自に販路を開拓し、市内の量販店や直売施設、首都圏にまで拡大している。18年には大型皮むき機を使い、市内のホテル向けに「おでん」用にカットした大根の出荷も行っている。その他、「大根ジャム」「切り干し大根」の製造を行っている。

また、消費者との交流にも力を入れており、は種・間引き・収穫作業等の体験を行う「大根小学校」、大根料理を消費者に味わってもらう「大根いっぺごと祭り」等、雪太郎大根を活かしたイベントを集落自らが企画し、年間700人前後が当集落を訪れている。



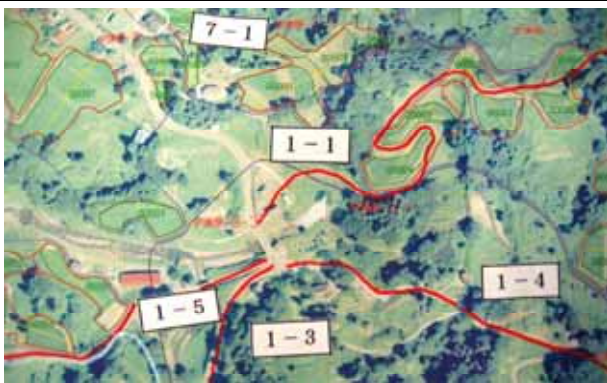
大根の箱詰作業



大根ジャムの製造



は種体験（大根小学校）



○農用地等保全マップ

- ・維持管理作業を行う水路、農道の箇所を表示
- ・水路及びほ場整備を行う箇所を表示
- ・体験農園の箇所を表示
- ・農産物等加工施設の箇所を表示

【平成21年度までの取組目標】

- 担い手農業者を中心とした農業生産活動等の体制整備
 - ・農事組合法人を中心とした担い手への農地集積 17.2ha ⇒20ha
- 地域特産物の販売等による所得の向上
 - ・特産「雪太郎大根」の生産規模拡大と所得向上（加工品除く）
作付4ha・売上380万円⇒目標4.5ha・売上400万円
 - ・加工品「雪太郎ジャム」等の販売増加 売上45万円 ⇒目標100万円
- 体験農園による消費者との交流 700人 ⇒目標1,000人
 - ・加工品「雪太郎ジャム」等の販売増加 売上45万円 ⇒目標100万円

＜地場産農産物の加工・販売を目標としている事例＞

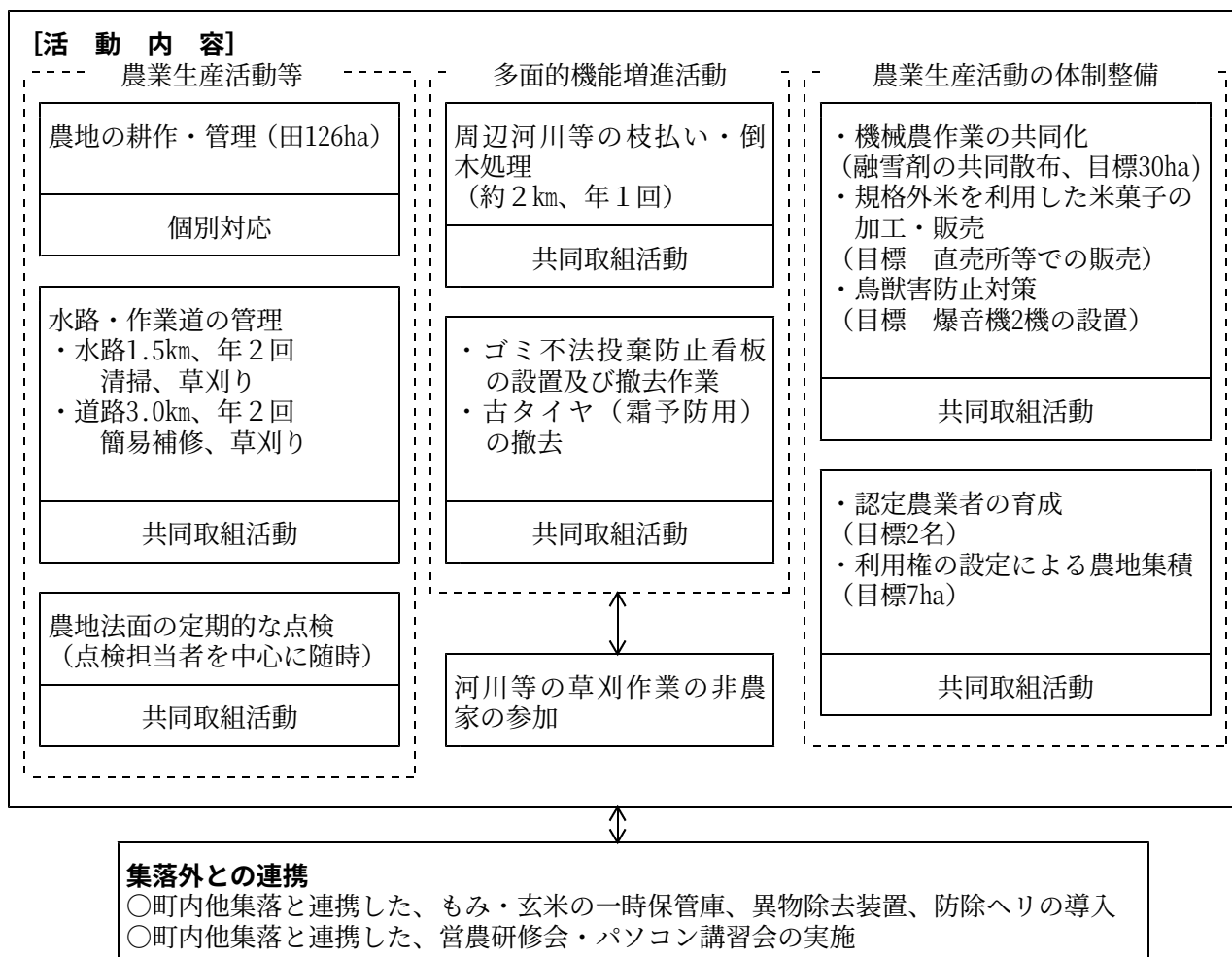
○規格外米を利用した地場産農産物の付加価値の向上

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 かばとぐんしんとつかわちよう 樺戸郡新十津川町 みなみかげつ 南花月			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
126ha	水稲、大豆、長葱			
交 付 金 額	個人配分			50%
1,010万円	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費		6%
		農業生産活動等に対する経費		6%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		35%
		その他		3%
協 定 参 加 者	農業者43人、農業生産法人1（構成員2人）、非農業者6人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 高齢化が進んでいるため、受託組織を増やすとともに担い手への集積化を進める。
- ・ ゴミの不法投棄防止や古い霜予防タイヤの撤去により環境整備を推進する。
- ・ 営農研修会やパソコン講習会の開催により、認定農業者の育成を図る。
- ・ 中山間地域のため毎年融雪が遅れ、農作業に支障が出ているため、共同作業により融雪を促進し、地域全体の適期作業に努める。
- ・ 米菓子の加工・販売により、付加価値の向上に取り組む。
- ・ 町内の他集落と連携し、出荷米の異物除去や農作業効率化に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、前期対策より本制度に取り組み環境保全に対する農家の意識の高まりや爆音機によるシカの食害防止等の成果があった。

平成17年度からの新たな対策では、高齢化が進んでいることから、現在2組織である受託組織を3組織に増やし、農作業が継続不能になった場合の作業受託を進めるとともに、営農研修会やパソコン講習会の開催回数を増やし、新技術の習得やパソコンによる農家簿記記帳・栽培履歴記帳の習得を進め、認定農業者の育成を図っている。

農業生産活動としては、当集落は水稻を主体とした作付けであり、中山間地域のため

○農用地等保全マップ



- ・鳥獣害防止対策
(爆音機の設置、2カ所)

毎年融雪が遅れ農作業に支障が出ているため、融雪剤の共同散布に取り組むことにより融雪を促進し、地域全体の適期作業に努めている。

また、米価が低迷しており、付加価値の向上が必要であるため、規格外米を利用して米菓子の加工・販売に取り組んでいる。

現在は、ドン菓子の機械を導入し、加工技術の習得や試作に努めており、平成19年から直売所や公共宿泊施設等で販売していく予定である。



試作品作成作業



試作品（ドン菓子）

【平成21年度までの取組目標】

- 農作業受託組織の増加（当初2組合、目標3組合）
- ゴミ不法投棄看板の設置（当初6カ所、目標9カ所）
- 古タイヤの処分（当初6カ所、目標0カ所）
- 認定農業者の育成（目標2名の育成、営農研修会2回→3回、パソコン講習会5回→7回）
- 農作業の共同化（融雪剤散布 当初個別作業→目標共同で30ha）
- 地場産農産物の加工・販売（米菓子の加工・販売 当初 なし→目標 販売）
- 他集落と連携した生産性・収益向上の取り組み
(もみ・玄米保管庫、異物除去装置、防除ヘリの導入 当初 なし→目標 導入)

<地場産農産物の加工・販売を目標としている事例>

○集落全体で生産・加工・販売

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鳥取県八頭郡智頭町 奥西 やすぐんちづちょう おくにし			
協 定 面 積 6.1 ha	田 (84%) 水稲	畑 (16%) 野菜	草地	採草放牧地
交 付 金 額 99万円	個人配分			60%
	共同取組活動 (40%)			
	役員報酬、研修・事務費			10%
	水路補修、集会所等の改善費			30%
協 定 参 加 者	農業者 23人、非農家 5人			

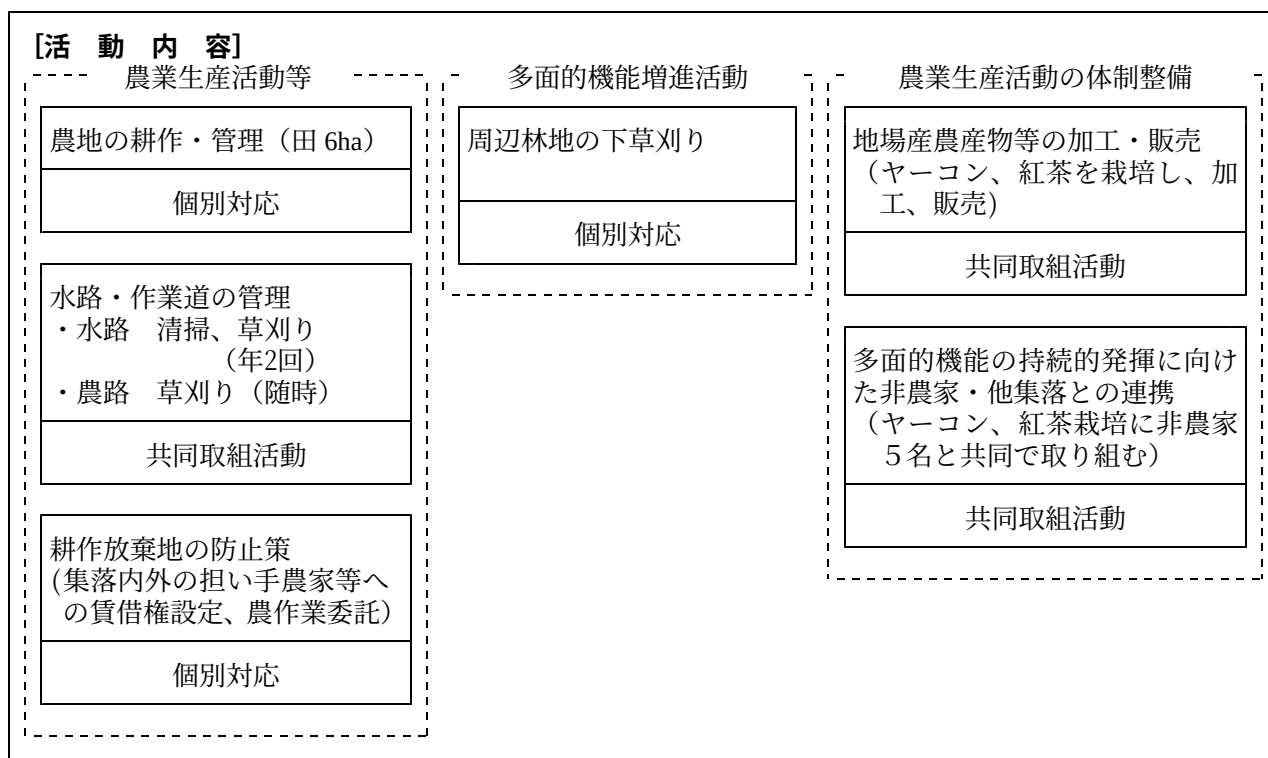
2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

本集落は兼業農家が主の集落で高齢化も進んでおり、将来的に農地の集積対象となる担い手が育成される見通しが無い。農業生産活動を継続していくため、集落を基礎とした営農組織を構築して集落の農業生産活動を維持していく。それと共に、定年退職者等の積極的な営農活動への取組を働きかけ、営農体制を整備していく。

(2) 集落における5年間の活動目標

- 耕作放棄地防止策として、ヤーコンと紅茶を中心とした高付加価値型農業を非農家も含めた集落単位で実践し、加工販売を行う。
- 現状の農地について、水路、農道等を計画的に修繕しながら管理していく。
- 農業従事者の高齢化対策として、若者の積極的な従事、集落単位での農用地管理など集落全体で農用地を保全していく体制を充実していく。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は平成 12 年度の協定締結と同時に、町の施策である「日本 1 / 0（ゼロ分のイチ）村おこし運動」に取組み、集落の活性化に向けた取組を行っている。集落の高齢化が進む中、将来的に農地の集積対象者が育成される見通しがなく、集落の農業活動の維持に不安があった。集落で話し合った結果、集落全体で耕作放棄を防止する取組を高付加価値型農業に見出し、非農家を含めて集落で新規作物の栽培、加工、販売を行うこととした。

現在、集落の公民館でヤーコンをお茶や味噌漬けに加工したり紅茶を製造してネット販売のほかに、町内の那岐地域 4 集落で結成している「いざ・なぎネットワーク」で定期的を開催する「いざなぎ市場」で販売している。平成 18 年にはいざなぎ市場で大阪での出張販売も行った。

今後は、ヤーコンを概ね 0.1ha 栽培し、20 人規模で加工して、販路の拡大を目指す。

その他、耕作放棄地となりそうな農地については、集落内外の担い手農家等へ賃借権設定及び農作業を委託することとし、耕作放棄地のない集落としての取組を実施する。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

農道・水路の管理場所、協定農用地、ヤーコンの共同栽培ほ場、加工施設（集落の公民館）について色分けして明記。



ヤーコンの収穫



ヤーコンの加工品

【平成21年度までの取組目標】

- ヤーコン（0.1ha）、紅茶を栽培、加工し、販路拡大する。
- 耕作放棄地防止のため、非農家（5名）を含めてヤーコン、紅茶栽培など高付加価値農業に積極的に取り組む。

＜新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例＞

○認定農業者の育成と、小学校体験農園を設置

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					和歌山県田辺市 たなべし 稲成 いなり				
協 定 面 積 177ha		田		畑 (100%)		草地		採草放牧地	
				うめ、みかん等					
交 付 金 額 2,041万円		個人配分							0%
		共同取組活動 (100%)		水路、農道等の改良・維持管理費					45%
				農業の生産性の向上に向けた資材費等					21%
				小学校との連携活動費等					21%
				鳥獣害防止対策費					8%
				役員報酬及び、事務費					5%
協 定 参 加 者		農業者 154人							

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、比較的若い担い手も確保されているが、さらに、集落における主要作物である果樹（うめ・みかん）の安定生産を目標に、樹勢回復や獣害防止対策により高品質な果樹の生産を目指すこととする。また、地元小学校と連携し、地域農業の体験や自然生態系の学習の場を提供し、多面的機能を発揮することとする。

具体的には、各年度にわたって体験農園の実施、パークたい肥の施用によるうめの樹勢回復や、みかんの隔年結果の是正に取り組む。また、イノシシの防護柵の設置に取り組んでいく。

さらに、3年目を目途に認定農業者1名以上の育成を目指す。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等		農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (畑177ha)	高品質果樹の取組 (パークたい肥による樹勢回復、隔年結果の防止5年間合計2万袋施肥)	認定農業者の育成 (現在17名、目標1名以上の増加)
個別対応		
水路・農道等の管理 ・水路 9.9 km、年1回 清掃、草刈り ・道路 49.2 km、年1回 草刈り	共同取組活動	共同取組活動
共同取組活動	獣害防護柵の設置 (目標延長 2,000m)	多面的機能の発揮 (地元小学校と連携し、地域農業の体験、自然生態系の学習の実施)
	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年1回及び随時)	農道の計画的補修改良	
共同取組活動	共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

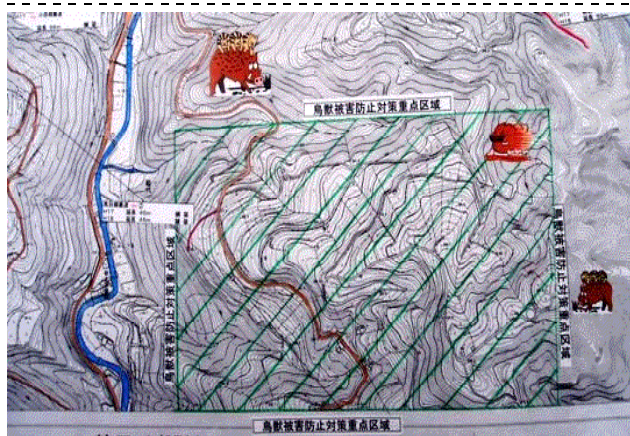
当集落は温暖な気候のもと、うめやみかんを中心とした果樹の栽培が盛んな地域で、比較的若い担い手も確保されている。

新対策の加入に当たって集落で話し合いを重ね、認定農業者の新たな育成及び、地元小学校と連携をした体験農業学習の場を提供することとした。

認定農業者の育成については、集落で認定農業者制度の講習会を実施するなどしており、数人が経営改善計画を提出する見込みである。また、地元小学校との連携では、体験農園を設置してうめやみかんの収穫体験、うめの選別作業見学、トマトやさつまいもの栽培など、幅広い内容に取り組んでいる。

さらに、高品質果樹の生産を目指して、バークたい肥(樹木の皮(バーク)を発酵させた土壌改良材)の計画的施用(5年2万袋)、獣害防護柵の設置(目標延長2,000m)及び、農道の補修改良を毎年計画的に行い、将来にわたって集落の農地及び、農業が維持できる体制づくりを目指している。

○農用地等保全マップ【ため池、農道改修箇所、鳥獣害防止対策重点区域等の明示】



鳥獣害防護柵の設置



認定農業者制度の講習会



地元小学生によるトマトの植え付け

【平成21年度までの取組目標】

- 認定農業者の育成(現在17名、目標新規に1名以上増加)
- 地元小学校と連携して、体験農園の設置、地域農業体験の実施
- 高品質果樹の生産を目指したバークたい肥の施用等

<担い手への農地集積等を目標としている事例>

○農作業受委託型による集落営農の向上

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県竹田市直入町 上田北日向			
協 定 面 積 67ha	田	畑	草地	採草放牧地
	水稻・牧草	果樹園		
交 付 金 額 1,100万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	共同機械購入費		25%
		水路・農道管理費		13%
		鳥獣害防止費		5%
		総会費		3%
		事務費		5%
協 定 参 加 者	農業者数84人 上田北日向営農組合			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、主に水稻、肉用牛を中心とした地域であるが、近年は米価の低迷により、農業経営が厳しくなったことに加え、高齢化も進んでいる状況の中で、如何に農地の維持管理を行なっていくかについて協議を重ねてきた。その結果、稲作に係る低コスト化と省力化のため、農作業受委託による集落営農に取り組むこととし、これまでの4つの集落協定を平成17年度に統合して集落営農を開始することとした。

5年後の主な目標は、機械農作業の共同化（田植え・稲刈り）と、担い手への農作業の委託を揚げ段階的に受委託面積を1～2ha伸ばす計画を立てている。

また、猪災害も増えているため、電気柵の設置も計画している。

[活 動 内 容]		
----- 農業生産活動等 -----	--- 多面的機能増進活動 ---	--- 農業生産活動の体制整備 ---
農地の耕作・管理（田67ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り （約1ha・年1回） 個別対応	機械農作業の共同化 ・コンバイン・田植機の共同 利用（目標 12ha） 共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路7km清掃・草刈 年2回 ・農道4km草刈作業 年1回 ・農地法面の点検 年1回 共同取組活動	堆肥の施肥 ・年1回堆肥を撒く 個別対応	担い手への農作業の委託 ・集落の認定農業者に収穫 作業を委託（目標 20ha） 共同取組活動
鳥獣害防止活動（電気柵設） ・電気柵3km設置 共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

協定締結後、平成17年9月に集落営農組織が設立され、即、秋の収穫時から本格的な農作業受委託が開始されている。集落営農の主な取組は、田植え・稲刈りでコンバイン2台・田植機2台並びに格納庫1棟を整備（共同取組経費の活用）し、受託面積の増加と併せて作業料金の引き下げ等により低コスト・省力化を目指している。（個人所有の機械更新時に機械を更新しないで組織に委託することで申し合わせ）

今後は、組織で育苗（苗作り）や景観作物の作付けなどの取り組みについても検討することとしている。

○農用地等保全マップ



- ・マップ左側が現在の状況右側が5年目の目標
- ・青色が飼料稲・牧草・自己保全・個人所有機械での管理を実施
- ・黄色が組合に作業委託（田植え・稲刈り）
- ・茶色が鳥獣防止対策
- ・赤色が水路・農道補修工事
- ・担い手への農作業委託
- ・水路補修工事を実施（平成18年実施）
- ・字図を基にし各集落に現在の状況、5年後の活動目標を作成



＜機械格納庫（コンバイン・田植機2台）＞



＜水路管理（4月・7月）実施＞

〔平成21年度までの取組目標〕

- 共同で水路管理（4月・7月）・農道管理（7月）・役員での法面点検（7月又は8月）実施
- 鳥獣害防止対策（電気柵を3 km 設置）各集落別
- 機械の共同利用（コンバイン2台・田植機2台・高圧洗浄機1台）
- 担い手への農作業の委託（当初10ha・目標20ha）（平成18年度末14ha）
- 非農家（老人会）と景観作物の作付け
- 水路補修工事（30m 実施）

<都市住民等との交流を目標としている事例>

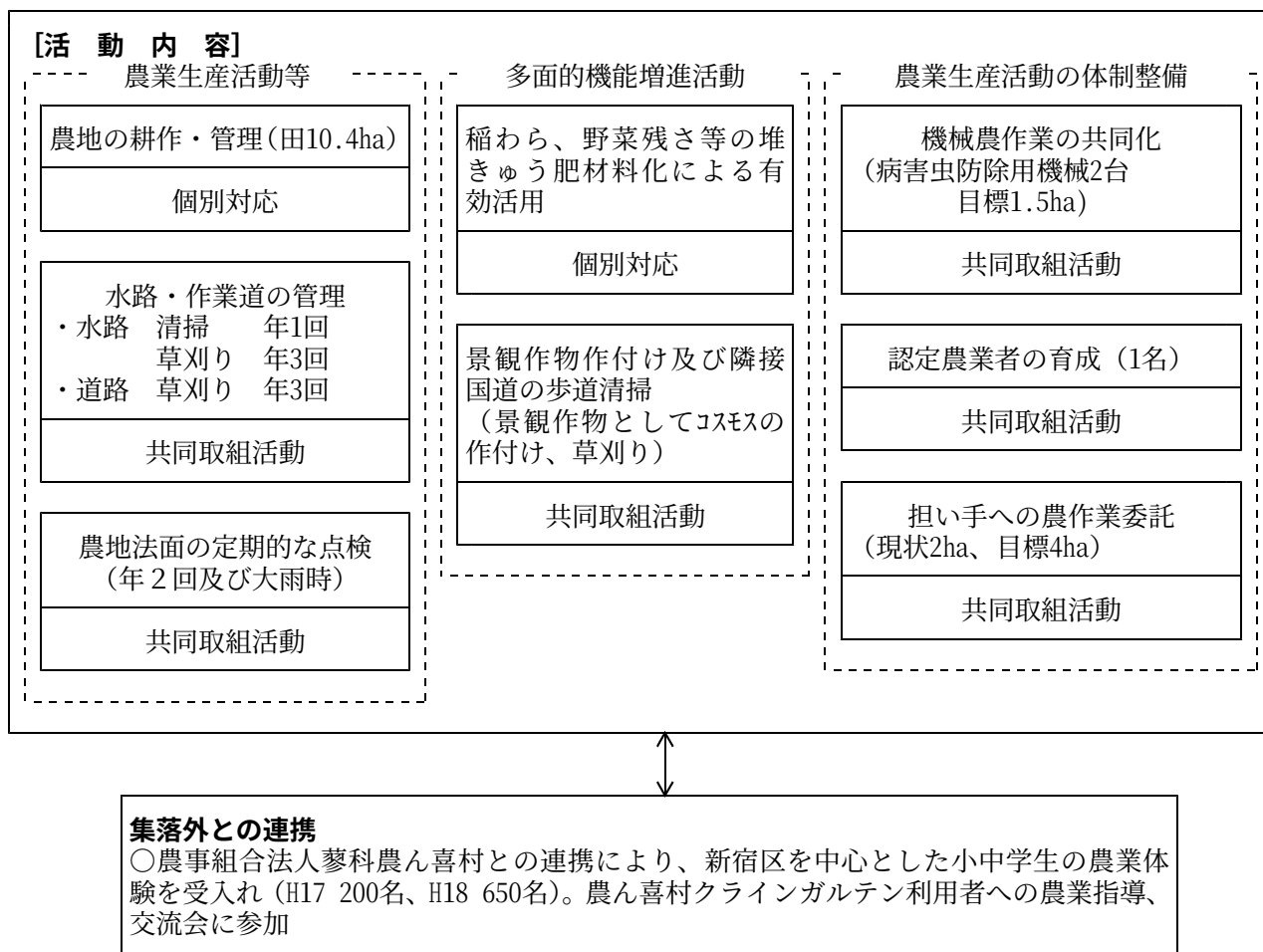
○都市住民との交流による集落の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県北佐久郡立科町 きたさくぐんたてしなまち 土遠 どとお			
協 定 面 積 10.4ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交 付 金 額 219万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落マスタープランの将来像を実現するための活動		10%
		水路、農道等の維持管理に要する活動		15%
		集落の共同取組として行う活動		25%
協 定 参 加 者	農業者 30人			

2. 集落マスタープランの概要

土遠集落では、集落全体でお互いの営農を支えながら、農地を有効活用し、農業生産の維持・発展を図るため平成13年度より本制度に取り組んできた。しかし、今後さらに進む高齢化と担い手不足解消のため、2期対策に継続して取り組み、認定農業者の育成を図り、農地・水路の保全管理を推進し、都市住民との交流活動への積極的な取り組み等により、集落環境の改善と生活基盤の整備に努める。



3. 取組の経緯及び内容

土遠集落では、後継者不足により耕作維持が困難な農用地を体験田として都市住民との交流活動をしている。町のグリーン・ツーリズム推進事業により建設された交流促進センターを管理・運営している農事組合法人蓼科農ん喜村との連携により農業体験学習の受け入れのほか、隣接の蓼科農ん喜村クライנגアルテン利用者の農業指導や地域の夏祭りへの誘い等積極的に交流活動をしている。

具体的には、首都圏の小中学生を平成17年に250名、平成18年には約650名の田植え体験を受入れ、収穫米のプレゼントを行い、学校・学生に好評であり、また、協定参加者（特に高齢者）の活動意欲向上や集落全体の活性化につながっている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 管理用排水路、農道位置
- ・ 農道補修計画位置
- ・ 体験学習実施田
- ・ 共同取組活動による清掃歩道及びコスモス植栽位置



清掃された歩道とコスモス



田植え体験

【平成21年度までの取組目標】

- 機械・農作業の共同化（病害虫防除機2台）（当初0ha、目標1.5ha）
- 担い手への農作業委託（当初2ha、目標4ha）
- 認定農業者の育成（1名）
- 都市住民との交流（農事組合法人蓼科農ん喜村との連携により農作業体験学習の受け入れと、クライנגアルテン利用者との交流活動（農業指導・区民祭り参加））

<NPO法人等の非農家との連携を目標としている事例>

○日本一の桜の島を目指し植樹活動

1. 集落協定の概要

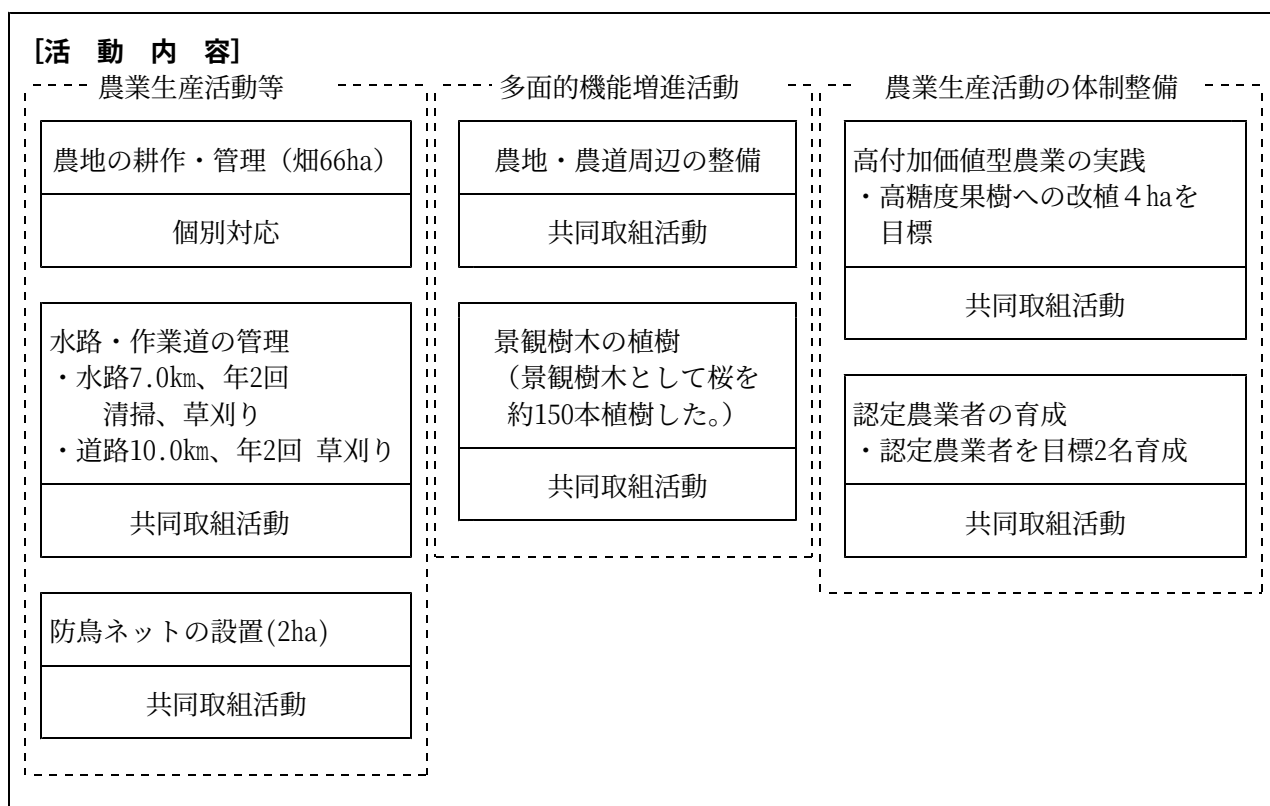
市町村・協定名	愛媛県松山市 小浜 ^{まつやまし おばま}			
協 定 面 積	田	畑 (100%)	草地	採草放牧地
66ha	—	温州・伊予柑	—	—
交 付 金 額	個人配分			50%
749万円	共同取組活動 (50%)			
	役員手当			5%
	農用地・農道・水路等管理費、鳥獣害対策・高品質等対策費			40%
	会議費			5%
協 定 参 加 者	農業者 104人			

2. 集落マスタープランの概要

小浜集落は、島嶼部の温暖な気候を活かした、伊予柑・温州みかんを主幹品目とする柑橘農業地帯であるが、近年の果樹価格の低迷、担い手不足等のあおりを受け、年々廃園が増えているのが現状となっている。

そこで、収益性の高い農業の振興を図るため、新品種の導入、マルチ栽培等の農業生産基盤の強化を推進し、また育成すべき経営体及び担い手を明確にし、これらを核とした生産体制を構築するとともに、農地の流動化、優良農地の集積等、農地の有効利用及び生産性、収益の向上を推進していく。

また、既存の集落組織を中核とした組織づくりを推進し、地域の伝統文化を伝承していくことで、新規就農者が安心して定住できるような集落を目標とする。



集落外との連携

○集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との連携を図り、農作業委託等を推進する。

3. 取組の経緯及び内容

小浜集落は、果樹農家104名で構成された集落協定である。島嶼部の温暖な気候を活かした「中島みかん・伊予柑」は松山市内のみならず、市外、県外においても人気を呈している。

しかしながら、農業者の高齢化、担い手不足、果樹価格の低迷等、様々な問題を抱えていることもあり、新対策に移行し、体制整備単価で取り組むこととした。

今年度は、「日本一の桜の島へ」をテーマに、中島地区の4集落で約300本の桜を植樹した。そのうち、小浜集落では約150本の桜を公園、農道沿い、海岸等へ植樹し、集落の景観づくりに努めた。植樹にあたっては、離島振興協会、中島総代会、各種ボランティア等と中島全島挙げての取り組みとなり、島は活気に満ち溢れた。

今後も今回の取り組みを継続し、集落の活性化を図るとともに、将来に渡って集落及び農業生産活動が維持発展できるよう努めていきたい。

○農用地等保全マップ



- ・ 農地法面補修600m²、農道の補修・改良を、200m実施予定
また、鳥獣害防止対策として、防鳥ネットを21,900m²設置予定
- ・ 高付加価値型農業の実践
(マルチ栽培の推進、高糖度果樹への改植 4haを目標)



< 公園への植樹風景 >



< 農道沿いへの植樹風景 >

[平成21年度までの取組目標]

- 高付加価値型農業の実践
(高糖度果樹への改植 当初1ha 目標4ha)
- 認定農業者の育成
(当初23名 目標25名)

<農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例>

○法人化とともに高付加価値農業を目指す胡桃集落

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					富山県氷見市 胡桃						
協 定 面 積 19.4ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲									
交 付 金 額 398万円		個人配分								50%	
		共同取組活動 (50%)		役員報酬						5%	
				農道・水路管理費						30%	
				集落営農推進						15%	
協 定 参 加 者		農業者1人、水利組合1、くるみ営農組合（構成員22人）、土地改良区、その他1人									

2. 集落マスタープランの概要

- ・平成 21 年度までに集落営農組織を法人化し、当該法人による農業生産活動等の体制を確立する。
- ・毎年度、法人の設立に向けた準備を計画的に行う。
- ・低農薬・低化学肥料の特別栽培米「コシヒカリ」や低タンパク米「春陽」の作付けの維持・拡大により、高付加価値農業を目指す。
- ・農業生産活動維持のための農道・水路の補修等や多目的機能増進活動を継続して、実施する。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多目的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田 19.4ha)	周辺林地の下草刈り (年1回)	集落営農組織の法人化 (目標21年度)
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路：年3回 (江堀、清掃、草刈り) ・農道：年3回 (補修、清掃、草刈り)	景観作物の管理 道路沿いや農地法面等の 桜、アジサイ等の生育管理 (下草刈り)	担い手集積化 取り組み面積(13.8ha：協定面積60%以上)の現状以上を実施
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年1回及び随時)	堆きゅう肥の施用	加算措置としての取組等
共同取組活動	共同取組活動	法人設立加算 (目標 21 年度までに農業生産法人を設立)
鳥獣害防止対策 鳥追い機(爆音式装置)の設置(サギ)		共同取組活動
共同取組活動		

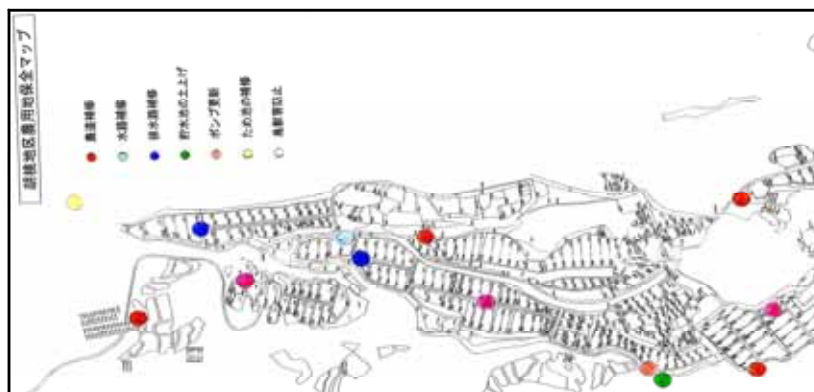
3. 取組の経緯及び内容

胡桃集落では、農業従事者の高齢化と担い手不足が深刻化しており、農地の保全と農業の活性化を図るため、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる。16年度までの前対策では、農地の基盤整備を目標に農道舗装等を実施するとともに、17年2月には24名の農家からなる集落営農組織「くるみ営農組合」を設立した。

17年度からの新対策では、「くるみ営農組合」による農業生産活動等の体制強化を図るため、21年度までに法人化することを目指しており、県内外への視察研修等を実施することとしている。また、高付加価値型農業の実践を目指し、次の取り組みを進めている。

- ・ 当地域で生産される良質な完熟堆肥を利用した特別栽培米の作付け
（作付面積16ha→現状維持、はさ架け 現状60a→目標100a）
- ・ 低タンパク米「春陽」の作付け（現状150a→目標500a）
- ・ 「春陽」の酒「八代仙」の販売（現状一升瓶660本→目標2,000本）
- ・ 三年後を目処に「八代仙」を使った酒の粕漬けの販売を開始
- ・ 育苗用ビニールハウスを利用した野菜作り
- ・ 棚田オーナー事業の実施（現状9a→目標30a）

○農用地等保全マップ



- ・ 農道補修
- ・ 用排水路補修
- ・ 貯水池の土上げ
- ・ ポンプ更新
- ・ ため池の補修
- ・ 鳥獣害防止
の箇所等を明記



棚田オーナーによる田植え作業風景

【平成21年度までの取組目標】

- 担い手集積化
取り組み面積（13.8ha：協定農用地面積の60%以上）の現状以上を実施
- 農業生産法人の設立
既存の「くるみ営農組合」を法人化（目標21年度）

<その他、取り組みに特徴のある事例>

○隣接集落と連携した巨大古木蘇生延命治療

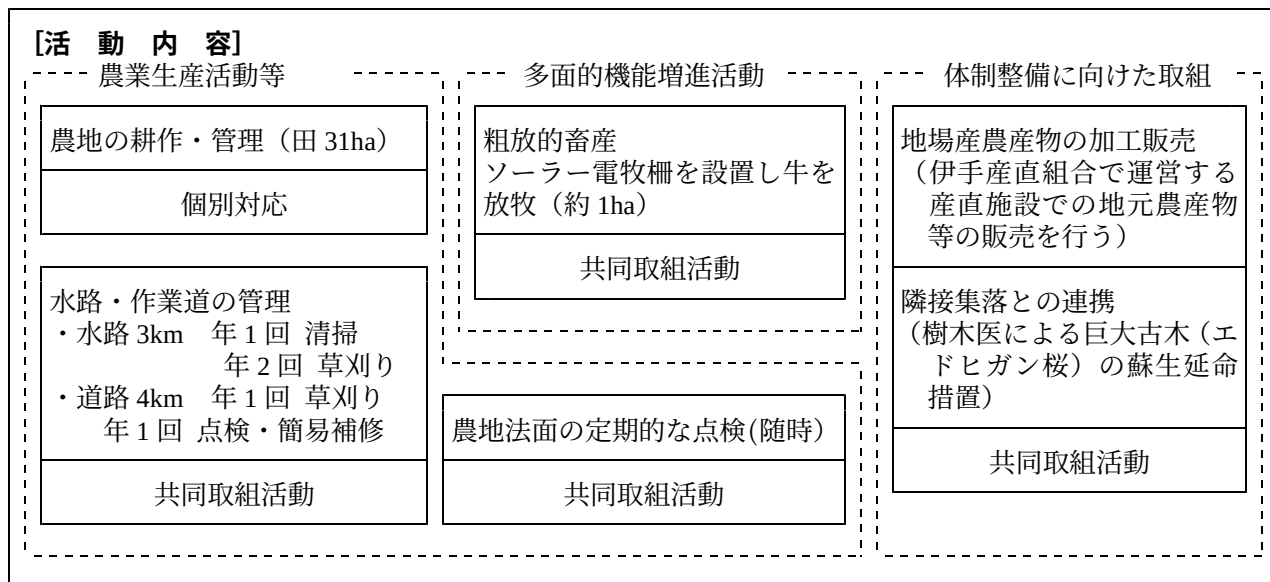
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県奥州市江刺区 久保 おうしゅうしえさしく くぼ			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
31ha	水稲・飼料作物等			
交 付 金 額	個人配分			47.6%
659万円	共同取組活動 (52.4%)	担当者活動経費（役員報酬等）		6.6%
		体制整備に関する活動経費（研修会参加負担金）		1.5%
		水路・農道等の維持管理等経費（作業人夫賃等）		7.6%
		農用地維持管理活動経費（産直施設への拠出金等）		10.6%
		交付金の積立・繰越（用排水路等改修工事）		26.1%
協 定 参 加 者	農業者38人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は高齢化や担い手不足の問題のほか、急傾斜で小区画及び不整形の基盤整備の進んでいない農地が多い。そのため、集落内だけの農地集積等は困難なことから、隣接集落と協調し、今後10～15年後には農作業受委託組織等の推進を図り、農地が荒廃することの無いよう維持管理することとし、水田農業ビジョンとの整合を図りながら計画を作成した。

前対策より土側溝の整備を進め、作業条件の改善が図られてきたことから、新対策においても計画的な用排水路等の整備を軸に、地域の自然特性を生かした桜古木再生事業や、農産物の加工販売及びソーラー電牧柵の敷設による牛の放牧等を行う。



集落外との連携

- 地区中山間連絡協議会で設置し、産直組合で運営する産直長屋「源休館」に、集落で生産された農産物や加工品を販売する。
- 地域のシンボルとして親しまれている巨大古木（エドヒガン桜）が衰弱していることから、隣接集落と協調し、蘇生延命手当てを行う。

3. 取り組みの経緯及び内容

当集落は高齢化や担い手不足や小区画及び不整形の水田が多く条件が悪いことから、隣接する集落と協調し一つの単位とした営農集落を設立させ農作業受委託組織等の推進を図り継続される集落営農を目指すこととした。

前対策の成果により新対策への取組はスムーズにスタートし、計画の作成にあたっては代表・役員会を中心に活動計画を立案し、ブロックごとの協定者に周知し具体的な協議を重ね年次計画に沿って実行する事とした。

農地法面の定期点検や水路清掃、水路・農道の共同管理のほか、多面機能増進活動としてソーラー電牧柵を活用した里山における粗放的畜産経営の実現、収益向上に向けた取組として地区の集落で構成される産直組合に参加し、組合で運営する産直施設「源休館」で農作物加工販売等を行う。

また、多面的機能の発揮に向け、隣接集落と連携し地域のシンボルであるエドヒガン桜「出居の妻」の再生保護等の環境保全事業や用排水路等の改修工事に取り組む。



○農用地等保全マップ

協定農用地を将来にわたり保全していくため、作業条件の改善を図ることとし、区域内3箇所の水路整備として、用排水路及び水口改修工事計画（4ヶ年計画）を作成し、用排水路の改修場所（約100 m）及び水口の改修場所（3カ所）をマップに明記し、改修工事等にあたっては、古い資料も有用活用していく事とした。



巨大古木蘇生延命治療



産直施設での販売

【平成21年度までの取組目標】

- ソーラー電牧柵の設置による牛の放牧（当初0 ha、目標1 ha）
- 地場産農産物の加工販売等への取組（18年8月に産直施設がオープン）
- 隣接集落との連携による巨大古木（エドヒガン桜）の再生事業（樹木医による診断と治療）
- 用排水路の改修工事（土側溝→U字溝）（目標100 m）
- 水口の改修（目標3カ所）

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○特産品「しおやもも」の生産拡大と獣害対策

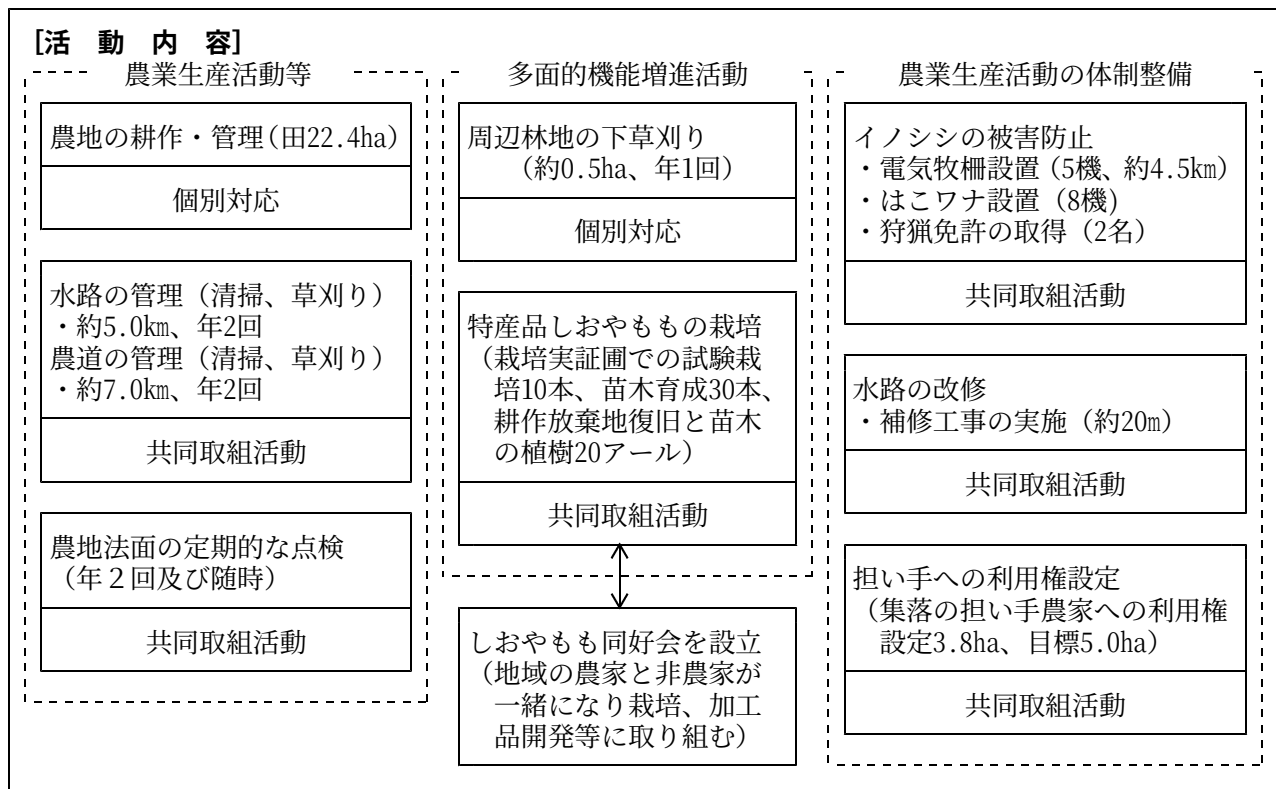
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県高山市 ^{たかやまし} 塩屋 ^{しおや}			
協 定 面 積 23.3ha	田 (96%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲	果樹、野菜		
交 付 金 額 415万円	個人配分			50.0%
	共同取組活動 (50.0%)	役員報酬		2.0%
		会議費・事務費		6.0%
		地域活動助成金		16.1%
		水路道路維持管理費		25.4%
		獣害防止対策費		0.5%
協 定 参 加 者	農業者 33人、非農業者 41人、町内会、改良組合（構成員46人）、しおやもも同好会、担い手グループ、加工グループ			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落の将来像

- ・集落内の農家と非農家が連携し、水路や農道の草刈りなど共同作業を行い、一体となって農村集落の機能を守る。また、農作業の担い手を明確化し農作業受委託を推進するとともに、耕作放棄地になりそうな農地については利用権設定を推進する。
- ・獣害防止対策を図り、生産意欲の向上と耕作放棄地の抑制に努める。
- ・元気な地域づくりを目指し、有機農業への取り組みや、特産品である「しおやもも」の栽培面積を拡大し、加工品の開発と販売推進を図る。



3. 取組の経緯及び内容

- ・集落内に兼業農家が多く、イノシシ被害の発生と高齢化による営農意欲の低下により耕作放棄地の増加が懸念されていた。また、農業に対する地域のまとまりが薄く、特色がない農業であったことから、面白味のある農業にしようと数件の農家が「水稻あいがも栽培」などを試みたが継続しなかった。
- ・こうした中、平成12年度から中山間地域等直接支払交付金の対象農家のみで協定を締結し、連携して共同作業に取り組むことで農業に対する地域内の連帯感が高まってきた。そして、平成17年度からは非農家を含む集落全体での協定を締結し、共同活動分の交付金については、集落全体の活動を対象として使用することとした。
- ・当該制度の取組により農村環境の保全と集落機能の活性化の大切さが住民全体に浸透し、共同活動や集落行事への積極的な参加と交流が図られた。

○農用地等保全マップ



5年間の共同取組活動として実施する事業の目標を図示している。

- ・水路の改修工事の範囲
- ・利用権設定の範囲
- ・耕作放棄地の復旧場所
- ・獣害防止の実施場所
- ・しおやももの植栽場所



耕作放棄地の復旧作業

- ・しおやももの栽培面積拡大を図る



「しおやもも」の苗木育成

- ・台木に接ぎ木して苗を育成する



熟した「しおやもも」

- ・甘酸っぱくみずみずしい味

【平成21年度までの取組目標】

- 水路の改修工事の実施（当初0m、目標20m）
- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化（当初0ha、目標10.0ha）
- 担い手への利用集積（当初3.8ha、目標5.0ha）
- 農作業の受委託契約面積の拡大（当初0ha、目標2.5ha）
- しおやももの栽培面積拡大（当初0.3ha、目標1.2ha）